

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【公開番号】特開2012-151485(P2012-151485A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-031

【出願番号】特願2012-53401(P2012-53401)

【国際特許分類】

H 01 L 29/786 (2006.01)

H 01 L 21/336 (2006.01)

H 01 L 21/203 (2006.01)

G 09 F 9/30 (2006.01)

G 09 F 9/37 (2006.01)

【F I】

H 01 L 29/78 6 1 8 B

H 01 L 29/78 6 2 6 C

H 01 L 21/203 Z

G 09 F 9/30 3 3 8

G 09 F 9/37 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気泳動粒子を含み構成されている光制御素子と、

該光制御素子を駆動するための電界効果型トランジスタと、を備え、

該電界効果型トランジスタの活性層は、In-Zn-Ga-O系酸化物、In-Zn-Ga-Mg-O系酸化物、In-Zn-O系酸化物、In-Sn-O系酸化物、In-O系酸化物、及びSn-In-Zn-O系酸化物のうちのいずれかである非晶質酸化物を有し、該非晶質酸化物の電子キャリア濃度が $10^{15} / \text{cm}^3$ 以上、 $10^{18} / \text{cm}^3$ 未満であり、

該電界効果型トランジスタは、ゲート電圧無印加時のソース-ドレイン端子間の電流が10マイクロアンペア未満であり、電界効果移動度が $2 \text{ cm}^2 / (\text{V} \cdot \text{秒})$ 超であることを特徴とする画像表示装置。

【請求項2】

前記光制御素子が、可撓性樹脂基体上に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項3】

前記光制御素子が、光透過性基体上に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項4】

前記請求項1～3のいずれか1項に記載の画像表示装置、放送受信装置、及び音声処理装置を有する放送動画表示機器。

【請求項5】

前記請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の画像表示装置、中央プロセッサ、及び記憶装置を有する一体型デジタル情報処理機器。

【請求項 6】

前記請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の画像表示装置、プロセッサ、及び記憶装置を有する携帯型情報処理機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明の第 1 の骨子は、画像表示装置であって、
電気泳動粒子を含み構成されている光制御素子と、
該光制御素子を駆動するための電界効果型トランジスタと、を備え、
該電界効果型トランジスタの活性層は In-Zn-Ga-O 系酸化物、In-Zn-Ga-Mg-O 系酸化物、In-Zn-O 系酸化物、In-Sn-O 系酸化物、In-O 系酸化物、In-Ga-O 系酸化物、及び Sn-In-Zn-O 系酸化物のうちのいずれかである非晶質酸化物を有し、該非晶質酸化物の電子キャリア濃度が 1 0¹⁵ / cm³ 以上 1 0¹⁸ / cm³ 未満であり、

該電界効果型トランジスタは、ゲート電圧無印加時のソース - ドレイン端子間の電流が 10 マイクロアンペア未満であり、電界効果移動度が 2 cm² / (V・秒) 超であること を特徴とする。